

2017年9月13日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 産業ファンド投資法人 (コード番号 3249)
 代表者名 執行役員 倉都 康行
 URL: <http://www.iif-reit.com/>
 資産運用会社名
 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 辻 徹
 問合せ先 執行役員インフラリアル本部長 上田 英彦
 TEL: 03-5293-7091

投資口の分割及び規約の一部変更に関するお知らせ

本投資法人は、本日開催の本投資法人役員会において、以下のとおり投資口の分割及び規約の一部変更を行うことについて決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 分割の目的

少額投資非課税制度（NISA）の浸透等を踏まえ、投資口の分割によって投資口の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整備し、さらなる投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2. 分割の概要

(1) 分割の方法

2018年1月31日を基準日として、同日の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主の所有する本投資法人の投資口を、1口につき、4口の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する投資口数等

① 分割前の本投資法人発行済投資口数	: 397,164 口
② 今回の分割により増加する投資口数	: 1,191,492 口
③ 分割後の本投資法人発行済投資口数	: 1,588,656 口
④ 分割後の発行可能投資口総口数	: 32,000,000 口

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	: 2018年1月12日（予定）
② 基準日	: 2018年1月31日 ^(注)
③ 効力発生日	: 2018年2月1日

(注) 東京証券取引所での権利付き最終取引日は2018年1月26日を予定しております。

3. 規約の一部変更について

(1) 変更の理由

投資口の分割の割合に応じて、本投資法人の規約に定める発行可能投資口総口数を増加させるものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線は変更部分を示します。)

現行規約	変更後規約
第5条（発行可能投資口総口数等）	第5条（発行可能投資口総口数等）
1. 本投資法人の発行可能投資口総口数は、 <u>800</u> 万口とする。	1. 本投資法人の発行可能投資口総口数は、 <u>3,200</u> 万口とする。
(以下、記載省略)	(以下、記載省略)

(3) 変更の日程

規約変更の効力発生日 2018年2月1日

(4) 変更手続き

投資信託及び投資法人に関する法律第81条の3第2項により準用される会社法第184条第2項の規定に基づき、投資主総会の決議によらず、本投資法人役員会の決議により本投資法人の規約を一部変更します。

4. 予想分配金について

本日付で公表した「2017年7月期決算短信（REIT）」に記載の2018年1月期の運用状況の予想に記載の1口当たり分配金の予想については、投資口分割の効力発生日を2018年2月1日とするため、変更はありません。

以上